

# 三重とこわか国体四日市市市歓迎装飾実施要項

## 1 目的

この要項は、第76回国民体育大会四日市市市歓迎・接伴基本計画に基づき、三重とこわか国体に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員等及び一般観覧者を温かく迎えるとともに、市民の開催機運醸成と歓迎ムードの高揚を図るため、歓迎装飾の実施に関して必要な事項を定める。

## 2 内容

三重とこわか国体・三重とこわか大会四日市市実行委員会は、関係機関及び団体等の協力のもと、次のとおり歓迎装飾を実施する。

### (1) 装飾場所

競技会場、主要駅、その他必要と認められる場所に設置する。

### (2) 装飾内容

看板、横断幕、のぼり旗等を設置する。ただし、景観等に配慮し、華美・過大な装飾は避けるとともに、関係機関、団体及び企業等の協力、市民運動との連携を図りながら、効果的な装飾を心がける。

### (3) 装飾期間

歓迎装飾の実施期間は、施設管理者等との協議のうえ装飾ごとに適切な期間を定める。

## 3 その他

(1) この要項に定めるもののほか、歓迎装飾の実施に関して必要な事項は別に定める。

(2) 三重とこわか国体競技別リハーサル大会及び三重とこわか大会における歓迎装飾については、この要項に準じることとし、各競技会の規模等、必要に応じて実施する。

## 附 則

この要項は、令和元年7月16日から施行する。